

# 健康診断について

採用候補者名簿に登載された方が、令和5年度千葉県・千葉市公立学校職員として採用となるためには、千葉県又は千葉市が実施する健康審査において「適」の判定を受けることが必要な条件となっています。

については、下記のとおり健康診断を受診し、必要な手続をしてください。

ただし、本県公立学校の正規職員の方（実習助手及び寄宿舍指導員）は、今回受診及び手続の必要はありません。

## 記

### 1 受診機関

次のいずれかで受診してください。

(1) 公益財団法人 ちば県民保健予防財団総合健診センター

(以下「ちば総合健診センター」という。)

(2) 以下の要件を全て満たす医療機関

① 同封の「千葉県・千葉市公立学校職員新規採用健康診断書」による診断が可能なこと。また、就業可否の判断ができること。

② 胸部エックス線写真（直接撮影フィルム（大きさ 24cm×30cm 以上）又は CR）による診断が可能なこと。

③ 胸部エックス線写真（フィルム又は CD 等電子データ）を貸出できること。

（申し込む前に胸部エックス線写真の貸出が可能であることを確認すること。）

### 2 受診項目

受診時には同封の健康診断書を持参し、記載項目の全てについて検査を受けてください。

（健康診断書用紙の裏面に書いてある「受検者への注意事項」・「医療機関各位へのお願い」をよく読んでから受診し、受検後、医師の記載事項に漏れがないかを確認してから提出してください。）

なお、受験科目又は職種欄には、小学校、中学校、中・高共通、特別支援教育等の受験区分（科目）を記載してください（例；中・高共通（国語））。

### 3 提出書類等

(1) 所定の健康診断書（全員）

(2) 胸部エックス線写真（異常所見があると診断された者のみ）

※ 病院等で撮影した胸部エックス線写真に係る異常の所見があると診断された方は健康診断書及び胸部エックス線写真（直接撮影フィルム又は CD 等電子データ）を提出してください。

※ 異常所見がなかった場合は、エックス線写真は提出しないでください。

4 受診期間 令和5年1月4日（水）～1月31日（火）

5 提出締切日 令和5年2月15日（水）

## 6 提出先

〒260-8662

千葉市中央区市場町1-1 千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班

TEL 043-223-4043

※「ちば総合健診センター」で受診する場合は、受診結果が、千葉県教育庁教職員課へ直接送付されるため、持参又は郵送の必要はありません。

## 7 手続の方法

### (1) 「ちば総合健診センター」で受診する場合

①健康診断実施日は、1月10日～1月31日の期間のうち、9日間の予定です。

受付時間は、8:30～11:00、13:00～15:30の予定です。

※日程等は、11月下旬に、ちば総合健診センターのホームページに掲載。

(<https://www.kenko-chiba.or.jp/>)

②完全予約制です。各自でWebにて速やかに予約してください。

□予約は、12月1日(木)より開始します。

・Web (<https://shinki-kyoshoku.medical-exam.jp/>)

なお、ご不明な点等ございましたら下記の番号へお願い致します。その際は公立学校職員の新規採用者の健康診断であることを申し出てください。

電話 043-246-0265 平日9:00～16:00

□予約は、30分単位の時間となります。なお、予約時間は、受付できる時間帯であり予約時間以外の時間帯は受付できません。(入館時に予約時間を確認します)

□健康診断予定日の1週間以内に、風邪症状(発熱や自覚症状)があった場合、予約を取り直してください。

③所定の健康診断書(健康診断受診票・心電図検査)は、2次合格者説明会の際に配付します。 ※リモートでの参加者及び事情で参加できない方は、説明会資料に同封し郵送しますので、返信用封筒を送付して頂きます。

④会場は、ちば総合健診センター敷地内、「講堂」です。

マスクの着用と入館時に手指の消毒、検温を行います。

⑤費用は、12,000円(消費税・健康診断結果郵送料込) ※現金払いのみ

追加の診断書がある場合は、1通につき1,100円です。

当日の結果(視力1.0未満、尿・聴力検査陽性)から再検査のある方は、別途料金が発生致します。調整された視力矯正器具をご準備の上受診願います。

(尿検査:700円、視力検査:200円、聴力検査:1,000円)

⑥当日は、ブーツやタイツの着用を避け、脱ぎ着しやすい服装でお越しください。

⑦健康診断結果は、ちば総合健診センターにおいて、特定記録にて郵送します。

⑧ちば総合健診センターの案内は、「公益財団法人ちば県民保健予防財団総合健診センターの案内」参照

### (2) 「ちば総合健診センター」以外で受診する場合

各自で医療機関において受診し、千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班まで原則郵送(簡易書留)してください。(2月15日(水)必着)

## 8 その他

- (1) 健康診断に係る費用は全て自己負担となりますので、御了承ください。
- (2) 妊娠等の事情により、健康診断を受診できない場合には、事前に教職員課任用班まで申し出てください。
- (3) 3月末までに健康審査で「適」の判定を受けていない方は、4月1日の採用ができない場合があります。再検査となることもありますので、受診は可能な限り早めに行ってください。
- (4) エックス線写真については、健康審査の終了後に廃棄となります。エックス線写真の返却が必要な場合は、次の手順で行ってください。
  - ・返送が必要な旨を記載してください。
  - ・返送に必要な額の切手を貼付（郵便局等で必ず確認してください。金額不足の場合は、返信が不能となります。）した返信用封筒を同封してください。
  - ・返信用封筒は、エックス線フィルムが折らずに入る大きさのものを用意し、返信先の住所及び氏名、特殊（書留）な取扱いが必要な場合は、その旨も記載してください。
  - ・原則、御本人への返送となります。
- (5) 健康診断を受けるにあたり、以下の不備が多く見られるので注意してください。
  - ① 視力の項目において、裸眼視力が0.7未満であるが、矯正視力を検査していない。
  - ② 視力の項目において、片眼の矯正視力が0.7未満であるが、両眼視力を検査していない。
  - ③ 聴力の項目において、正常・異常のいずれにも○が記載されていない。
  - ④ 聴力の項目において、異常に○が記載されているのに、500Hz、2000Hzを検査せず、聴力損失が記載されていない。
  - ⑤ 尿蛋白の項目において、再検査が「+」以上であるが、沈渣所見が記載されていない。
  - ⑥ 診断日が、令和5年1月以降ではない。又は未記入である。
  - ⑦ 採用区分等の自著箇所が未記入である。

## 9 個人情報について

合格者の個人情報（氏名・生年月日・住所・連絡先 等）は、円滑な手続及び速やかな診断を行うため、あらかじめ「ちば総合健診センター」に提供されます（「ちば総合健診センター」は、プライバシーマーク取得団体です。）。

なお、「ちば総合健診センター」で受診しない場合は、個人情報は消去されます。

## 10 問合せ先

〒260-8662

千葉市中央区市場町1-1

千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班

TEL 043(223)4043・4044